

年末・年始の防災キャンペーン

年末・年始は、この時期特有の事故により多くの傷病者が救急車で搬送されています。次のことに注意して健康管理・事故や災害の防止を図りましょう。

- ① 救急事故をなくそう！
■ 飲酒による事故をなくそう
- ② 高齢者の餅や肉、里芋等の食べ物による窒息をなくそう
- ③ 高齢者の入浴による事故に注意しましょう
■ 暖房器具は正しく使いましょう！
- ④ 給油時には必ず消火をストップの上で洗濯物



新春恒例の福生市消防団出初式が行われます。市民の皆さん、ぜひお誘い合わせのうえご覧ください。

また、これに伴い、当日出初式の合図として午前8時30分にサイレンを鳴らしますので、火災と間違えのないようにご注意ください。
日時 1月11日(日)午前10時
場所 福生第四小学校校庭
※雨天の場合は同校体育館
問合せ 総務課防災係

を乾かしたりすると、落下し火災になる危険があるのでやめましょう

③ スプレー缶等をストーブ・ファンヒーターの上やそばには置くのはやめましょう

④ 寝るときや外出するときは、必ず火の元を確認しましょう

■ 揚げ物からの火災をなくしましょう！

天ぷらなど揚げ物の最中に来客や電話がかかってきた際には、必ず一旦ガスの火を消して応対しましょう。

問合せ 福生消防署予防課 査察指導係 ☎552・0119

募集

保健センター産休等代替職員(パート)募集

応募資格 保健師・助産師・看護師・准看護師の資格を有する者

業務内容 市の保健業務

募集人員 1人

試験方法 面接

申込み 1月6日～16日の日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時までの間に履歴書(写真貼付)、資格免許証の写しを本人が直接保健センターへ持参してください。

問合せ 健康管理課保健指導係 (保健センター内 ☎552・0061)

ふっさ防災展

災害はいつ起こるのかわからない。そんな災害に対応するために福生市での日頃の防災体制はどうなっているのか。また、いざという時にあなたは何かできるのか。今年も福生市では「防災



とボランティアの週間」期間中に防災展を開催します。ぜひおでかけください。
開催期間 平成16年1月15日(木)～18日(日)
時間 午前10時～午後7時
※ただし18日(日)は午後4時まで。
場所 プチギャラリー (JR福生駅西口・駅舎内)
問合せ 総務課防災係

大切なルール「寄附は禁止」

政治家や候補者及び候補者になろうとする者が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの挨拶状を出すこともできません。有権者が政治家や候補者等に寄附を求めるとも禁止されています。
問合せ 選挙管理委員会事務局



交通安全新年街頭指導出動式

市内から一件でも交通事故をなくすことを目的に、福生市交通安全推進委員会による「交通安全新年街頭指導出動式」が行われます。

これは、平成16年もさらに交通安全に対する意識を高め、行動していただくよう市民の皆さんにあらためてお願いし、自覚していただくとするものです。事故を起こさないよう、また、事故にあわないよう「おもいやり人に車にこの街に」を心がけましょう。

日時 1月18日(日)午前10時
場所 市役所前庭
問合せ 地域振興課地域振興係

市の指定金融機関が替わります

市の収入、支払いなどの事務を取り扱う指定金融機関が、平成16年1月1日から「西武信用金庫」より「三井住友銀行」に替わります。市民の皆さんが税金などを納入する場合の手続きはこれまでと変わりません。
問合せ 会計課

1月の無料相談 ※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 行政相談	7日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館 2階会議室	
登記相談	8日(木)		市役所1階 市民相談室	
法律相談	9日(金) 14日(水) 21日(水) 28日(水)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	15日(木)			相談日以外は、東京都都民の声課 ☎03・5320・7733
税務相談	22日(木)			
女性悩みごと相談	福生市 14日(水) 28日(水)	午前9時30分～ 午後0時20分	市役所1階 市民相談室	福生市・羽村市在住の女性の方でしたらどちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで(1人50分以内)予約は、相談日の2週間前まで電話で福生市市民相談係 ☎551・1511、羽村市市民相談係 ☎555・1111へ。
羽村市との 共同事業	羽村市 7日(水) 21日(水)	午後1時30分～ 4時20分	羽村市役所 東庁舎1階 福祉事務所内 相談室	
少年相談	16日(金)	午前9時～ 午後5時	市役所1階 市民相談室	予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎0426・42・1677へ。
高齢者職業相談	20日(火)	午後1時30分～ 4時30分	市役所1階 市民相談室	おおむね55歳以上の方が対象です。
介護保険相談	毎週火曜・水曜日	午前9時～ 午後4時	市役所1階 介護福祉課	
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	第3庁舎 2階相談室	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～ 4時	福祉センター	
金融相談	15日(木)	午後1時30分～ 3時30分	商工会館 1階研修室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談(☎551・1511市役所代表)、教育相談(直通☎551・7700)は、各部署で毎日行っていますのでお気軽にご相談ください。

《聴覚障害者の方へ》 広報や市のお知らせなどの問い合わせは、☎552・5150(社会福祉課FAX)をご利用ください。 問合せ 秘書広報課市民相談係

市内24か所に町会・自治会広報掲示板を整備

国・都・市等の行事などを地域住民に広く広報するとともに、地域の諸活動にご利用していただくため、24か所に宝くじの助成金を受けて新設・整備しました。



▲新設された町会・自治会広報掲示板

こんなとき商工会、福生市商工会へご加入ください

福生市商工会では、金融・税務・経理等様々な、ご商売に係る全般的な経営改善や創業希望者へのアドバイス等を実施し、市内商工業者を応援しております。ぜひ、福生市商工会にご加入され、活用してください。
■会費(月額)：個人700円、法人1,300円～(※資本金により変わります)
相談・問合せ 福生市商工会(☎551・2927)までお気軽にどうぞ。
※「商工会消費税個別相談会」を開催します。詳細3面欄外(下段)。

11月の横田基地飛行回数 問合せ 環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	806	-333	167	-71
昼間(午前7時～午後7時)	640	-291	109	-87
夕刻(午後7時～午後10時)	153	-34	53	15
夜間(午後10時～午前7時)	13	-8	5	1
最高音圧レベル(デシベル)	117	0	97	11